

**平成27年度医療技術・サービス拠点化促進事業
（ベトナムにおける人間ドックセンター開設に係る
実証調査事業）
報告書**

平成28年2月

ベトナムにおける人間ドックセンター開設コンソーシアム

平成27年度医療技術・サービス拠点化促進事業
ベトナムにおける人間ドックセンター開設に係る実証調査事業 報告書

— 目 次 —

第1章 本事業の背景	3
1-1. 本事業の準備段階（本事業開始前の活動）	3
1-2. ベトナムの医療システム	4
1-3. 予防医学と日本型人間ドック	5
1-4. ベトナムにおける健康診断サービスの現状	6
1) ホーチミン市内の主要病院における健診サービス	6
2) CRH で提供されている健診サービス	13
第2章 本事業の目的	14
2-1. 本年度の実施目標	14
2-2. 期待される成果	14
第3章 本事業の結果概要	15
3-1. 本事業にかかる法制度の調査と各種申請	15
1) 日本型人間ドックセンター運営スキームの検討	15
2) 日本型人間ドックセンター運営に関する法制度の検討	16
3) 日本型人間ドックセンター設立の認可手続き	16
3-2. CRH 及び関連諸機関との日本型人間ドックセンター設立にかかる協議	17
1) 2015年8月実施協議	17
2) 2015年9月実施協議	18
3) 2015年10月実施協議	18
4) 2015年11月実施協議	21
5) 2016年1月実施協議	22
6) 2016年2月実施協議	23
3-3. 合併会社の設立にかかる各種手続きの確認と書類作成	24
3-4. 人材育成	24
1) 研修日程	24
2) 研修参加者一覧	24
3) 研修プログラム	24
4) 研修成果	27
3-5. 日本型人間ドックセンター運営マニュアルの作成	27
1) 作成方法	27
2) 作成したマニュアルリスト	27
3-6. 日本型人間ドックに関するワークショップの開催	28
3-7. 日本型人間ドックセンターの受診者獲得に関する検討	30
第4章 成果と今後の課題	33
4-1. 成果	33
4-2. 今後の課題	34
4-3. 次年度以降の事業計画	35
<別添>	37
1. 日本型人間ドックセンター運営マニュアル（一部抜粋）	37
2. ワークショップ(2016.01.22)における研修員発表資料（抜粋）	41

第1章 本事業の背景

ベトナムでは、急速な経済発展に伴い生活水準の向上が目覚ましく、また近い将来の高齢化社会の進展を控えて、人々の高度な医療に対する需要と健康への関心が高まりつつある。しかしながら、ベトナム国内で提供されている医療水準は未だに充分とはいえず、水準の底上げが必要である。またベトナムにおいては経済発展と人口高齢化に伴って疾病構造が大きく変化しており、従来の感染症対策に加えて癌をはじめとした生活習慣病対策の必要性も高まっている。このような状況を踏まえて、ベトナムでは大病院等による健康診断サービスの提供が始まっており、富裕層を中心に徐々に普及しつつあるが、内容・質ともに改善の余地があるのが現状である。

わが国は、人間ドックに代表される予防医学分野において世界的に見ても非常に優れた技術や経験、ノウハウを有している。その中で国際医療福祉大学（以下、IUHW）は、IUHW 関連施設である山王メディカルセンターを中心に世界最高水準の予防医学の医師、研究者が在籍しており、質の高い医療サービスの提供と幅広い専門家教育を実施している。特に山王メディカルセンターにおいては、名誉院長の天野隆弘が日本人間ドック学会、日本総合健診医学会の理事を努め、本分野の指導的地位にある等、わが国でも指折りの高いレベルの予防医学サービスの提供と専門家の育成を実施している。

1-1. 本事業の準備段階（本事業開始前の活動）

IUHW は、ベトナム南部の基幹病院であるチョーライ病院（ホーチミン市、以下 CRH）と約 20 年に渡り協力関係を構築しており、IUHW の教員の派遣をはじめとして、IUHW への医師や看護師の研修受け入れ等多角的な交流を実施している。また、2014 年 7 月に CRH、ホーチミン市医科薬科大学と IUHW の三者間で学術交流協定を締結したほか、2015 年 3 月に北部の基幹病院であるバックマイ病院、ハノイ医科大学（ともにハノイ市）それぞれとも学術交流協定を締結する等、ベトナム国内の医療機関・教育機関との多角的な協力関係の構築を行っている。

さらに IUHW は、2011、2012 年度に経済産業省「日本の医療サービスの海外展開に関する調査事業」として、インターネットを用いた CRH と IUHW 附属三田病院間の「遠隔画像診断システム」の実証実験を成功させた。また、2014 年度にも同省「医療機器・サービス国際化推進事業（海外展開の事業性評価に向けた実証調査事業）」として、CRH とバックマイ病院、IUHW 附属三田病院の三極間での遠隔画像診断の実証実験を成功させた。これらの実証実験を通じ、遠隔画像診断を用いることにより、初期投資を抑えつつ高水準の医療サービスが提供できることや技術移転が容易であることを立証し、遠隔画像診断が医療国際化アウトバウンド事業として適切であることを明らかにした。また、ベトナムにおいてわが国の質の高い医療サービスの導入ニーズが極めて高いことを改めて確認した。

2014 年より、CRH からの要請に基づき、IUHW が有する予防医学分野での技術・経験・ノウハウを活用し、またわが国で普及している科学的根拠に基づいた高品質で包括的な健康診断サービス、いわゆる「日本型人間ドックサービス」を提供する施設の開設と共同での事業運営について、CRH と IUHW 間で協議を重ねてきた。具体的には、CRH が 2016 年中に建設を予定している高機能外来センター（High Facility Outpatient Center）内に日本型人間ドックセンターを開設し、その運営を IUHW と CRH 双方が行う共同事業となる予定である。

この共同事業により、ベトナムでは初めての本格的な日本型人間ドックセンターが開設される予定であり、同センターにおいて、IUHW の全面支援によるベトナム国内で初めての包括的で高品質な日本型人間ドックサービスが提供される予定である。特に、IUHW 関連施設である山王メディ

カルセンターの全面協力のもとで、山王メディカルセンターで定評のある高品質な人間ドックをあたかもそのまま移転したような、日本基準の高品質なサービスを提供する予定である。

これらの事業実施にあたり、現地医療スタッフの育成を積極的に行うことで同センターの持続的な運営と高品質なサービスの提供を実現するほか、的確な医学検査に必要な最新鋭の日本製医療機器を各種導入し、ディスポーザブルのシリンジ等の各種消耗品についても日本製の最新の医療材料を利用する予定である。さらに、CRH の各専門科のみならず遠隔診断技術をも駆使し、IUHW 附属病院や関連施設による診断のサポートや重篤な患者のシームレスな受入体制の整備を予定しており、ベトナムの富裕層をはじめ、多くのベトナム在留の日本人や外国人の利用を見込んでいる。

さらに、同センターに導入する最新鋭の日本製医療機器を用いた各種研修も計画しており、その結果として同センターはベトナム国内におけるわが国の最先端医療の提供窓口として機能するのみならず、日本製医療機器の販売促進の拠点としても機能する予定である。このように、同センターを通じてわが国の医療技術・サービスのベトナムへの効果的な移転と持続可能な事業の実現を目指す予定である。

IUHW にとって、これらの事業はベトナム国内におけるパイロット事業として位置づけており、CRH との事業の成果を活用し、今後ハノイ・バックマイ病院等においても、CRH と同様の日本型人間ドックセンター設立を検討する予定である。これらの活動により、ベトナム全国の予防医学サービスを始めとした医療水準の向上と、ベトナム国民の健康状態の向上に寄与できるものと期待される。

このような人間ドック事業の実現に向けて、2014 年 10 月に IUHW 関係者がベトナム保健大臣を訪問した際に概要を説明し、保健大臣から全面的に支援するとの回答を得たうえで、CRH と IUHW は 2015 年 4 月 3 日に本共同事業について基本合意書を取り交わし、建物の設計や日本型人間ドックセンターの運営に係る具体的な協議に着手している。さらに、2015 年 4 月 23 日に東芝メディカルシステムズ株式会社と本共同事業の推進に関する共同出資による会社設立に向けて、基本合意書を取り交わしている。

CRH における人間ドック開設事業の手順としては、ベトナムにおける高品質な日本型人間ドックサービスに対するニーズや適切な運営形態、事業としての有効性、また事業化に関連した各種法制度等の調査・検討を行ったうえで、関連省庁への各種申請や諸手続きを行う計画である。これらの作業を経て、2016 年中に日本型人間ドックセンターを CRH の高機能外来センター内に開設する予定である。

1-2. ベトナムの医療システム

ベトナムの人口は 2011 年度で約 8,700 万人であり、24 歳以下の若年層は約 24%、65 歳上の高齢者層は約 7%である。ベトナムには 54 の民族が在住しており、最も多いキン（Kinh）族が全人口の 8 割以上を占めている。また、全人口の 8 割以上が都市部に居住している。

ベトナムでは、1992 年策定の「Constitution of the Socialist Republic of Viet Nam」において、すべての国民が医療サービスを授受する権利を有すると記載されており、また 1989 年策定の「Law on People's Health Protection and Care」、2005 年策定の「Law on Pharmacy」などの各種医療に関する法律により、国民の健康について規定されている。これらの健康・医療に関する法整備や戦略の策定は保健省（Ministry of Health: MOH）によって行なわれている。現在の医療政策の中心は、MOH が策定した Five-year health sector plan (2011-2015)であり、プライ

マリケアの拡充や感染症予防に対して予算を多く配分するほか、学校保健や妊産婦ケア、高齢者医療などに注力すると記載されており、この戦略に基づいて医療資源の配分と提供が実施されている。またベトナム政府にとって最も大きな目標の一つに、UHC (Universal Health Coverage) の2020年までの達成があり、この実現に向けて社会保障制度(national health insurance scheme)の整備が進められている。

現在のベトナムにおける医療供給体制は、公的・私的サービスが共存した形である。近年私的セクターの発展が著しく、主に外来医療を提供するクリニックや薬局などは私的セクターによる提供が主流となっている。一方で、入院医療などは公的医療機関が中心となって提供されている。2010年時点の公的病院数は1,087、病床数は188,613、私的病院数は102、病床数は7,124床であった。入院・外来別では、入院医療の大半は公的セクターにより提供されており、特に三次医療はほとんどが国立病院において提供されているが、近年、三次医療を提供する民間病院も増加傾向にある。公的病院は、国(national)レベル、地方(provincial/municipal)レベル、地域(district)レベル、共同体(commune)レベルに分かれており、それぞれのレベルで医療サービスや予防医療など包括的な医療サービスが提供されている。また、各レベルの医療機関の連携による紹介(レフェラル)システムの拡充が進められており、より効果的で効率の良い医療サービスの提供の実現を目指しているが、国立病院などの中核病院に患者が集中しているのが現状である。プライマリケアは、主に地方ポリクリニック(regional polyclinics)や共同体ヘルスステーション(commune health stations)において提供されている。

ベトナムにおいては1992年に医療保険制度が導入され、2010年時点で人口の約6割がカバーされている。国民医療費の大半は医療保険制度と税金を財源とする国家予算より拠出されている。また、自己負担の割合が高いのもベトナムの特徴である。

医療にかかる人材は育成が進んでおり、2010年時点で人口一万対医師7.20人、看護師9.35人などとなっている。しかしながら、地域によっては医師・看護師不足が深刻であり、また医療の質向上のために、さらなる人材育成が急務と考えられる。

ベトナムにおける疾病構造は近年大きく変化しており、感染症は減少傾向にあり、一方で非感染症の罹患や死亡が増加している。特に循環器系疾患やがんの死亡や罹患が大きく増加しており、生活習慣に関連した疾患への対策が急務と考えられる。

1-3. 予防医学と日本型人間ドック

予防医学・医療(preventive medicine)は一般に治療を中心とした臨床医学と対比され、疾病の発生や進展・消失を研究し、疾病の予防や健康の維持・増進のための学問・実践である。わが国の予防医学・医療は赤痢や結核などの感染症や栄養障害対策、母子保健衛生などから始まった。1950年代からは心筋梗塞などの虚血性心疾患、脳梗塞などの脳血管障害や悪性新生物(がん)が主要な死因となり、これら生活習慣病は社会の高齢化とともに増加している。同時に医療費も増加の一途をたどり、生活習慣病対策すなわち予防医学・医療は医療費適正化の一端を担うものとしても注目されつつある。

予防医学・医療は下記のように分類される。

- 第一次予防：疾病の発生の防止、生活習慣の改善による健康増進、予防接種などによる特殊予防。
- 第二次予防：疾病の早期発見・早期治療。
- 第三次予防：疾病の進展・再発防止、社会復帰のためのリハビリテーションなど。

私たちの健康を維持している決定因子(determinants)は、60%が食事・運動などの生活習慣、20%が遺伝因子であり、治療の成果は15%とされている。病気になってしまってから治すのではなく、できるだけ病気にならないように、なっても軽症のうちに治すことが必要である。

人間ドックは、予防医学・医療サービスの一つである。人間ドックという言葉は、dry dock すなわち船渠（せんきょ、船を点検・修理するための設備）に由来し、1954年に始まったと言われている（毎年7月12日は人間ドック記念日である）。人間ドックが開始した当初は値段も高く、ブルジュアドック、ブルドックとも言われたが、今日では日本全国700以上の施設で年間300万人以上が人間ドックを受診している。人間ドックは任意型の健康診断であり、主に第一次予防と第二次予防を担っている。健康診断は米国で生まれたという意見もあるが、米国の健康診断は健康・生命保険会社が保険金を決めるための検査とも言え、人間ドックは日本で生まれて発展した健康診断の形である。

予防医学・医療の活動は個人・集団・国・国際レベルに分類できるが、人間ドックは個人レベルと企業、官公庁などの集団レベルの両者で行われていると言える。今日日本とベトナムの死因別死亡割合では、生活習慣病が大半を占める非感染性疾患がともに70%台を占め、ベトナムにおいても肺がん、胃がんが多いなど、両国の疾病構造に類似点が見られる。上述のように、日本で生まれた人間ドックは世界に先駆けて発展し、近年では日本ドック学会に外国人の参加者も目立つようになった。今や世界の国々も健康診断による疾病予防や健康維持・増進の重要性を認識するようになり、人間ドックは世界の注目を集めつつある。さらに言えば、日本の経験・知識を生かした人間ドックの普及は疾病構造が類似したベトナムの人々にとって極めて有意義なことと思われる。

1-4. ベトナムにおける健康診断サービスの現状

近年、ベトナムにおいても健康診断（以下、健診）サービスの普及が進んでおり、保健省からの通達（14/2013/TT-BYT 号）により定められた医療機関は、ベトナム国外で行われているような先進的な健診やベトナム国外での労働許可を受けるための健診サービスの提供を行えることとなっている。これらの選定された医療機関のうち、ホーチミン市内では、CRHをはじめ、以下が健診サービスを提供可能な医療機関として定められている。

- ①Nhân dân 115 病院 ②Trung Vương 病院 ③Thủ Đức 区病院 ④Vạn Hạnh 総合病院
- ⑤An Sinh 総合病院 ⑥第3工業団地 Phước An 総合病院 ⑦CRH
- ⑧FV 病院 ⑨国際 Columbia Asia Sài Gòn クリニック

1) ホーチミン市内の主要病院における健診サービス

ホーチミン市内においてすでに提供されている健診サービスについて把握するため、主要な病院において提供されている健診メニューや料金について以下のとおり調査を実施した。

(1) Victoria Healthcare International Clinic



ホーチミン市内の3箇所（1区・7区他）にクリニックを有し、以下の包括的で世界標準の健診サービスを提供している。病院長は米国人医師。予約制を取っており、X線撮影は行っているが、CT、MRIは設置されていない。

図表1 Victoria Healthcare International Clinicにおける健診メニュー

	一般健診	イクゼ クティブ（男性）	イクゼ クティブ（女性）
脈拍・血圧・体重・BMI	○	○	○
視力	○	○	○
医師による健診	○	○	○
血液検査	○	○	○
空腹時血糖	○	○	○
コレステロール	○	○	○
クレアチニン	○	○	○
B型肝炎	○	○	○
肝機能	○	○	○
尿検査	○	○	○
胸部X線	○	○	○
腹部超音波	○	○	○
心電図	○	○	○
前立腺がん	○40歳超男性のみ	○	—
胸部・骨盤・子宮頸部細胞診	○女性のみ	—	○
マンモグラフィー	○40歳超女性のみ	—	○
胸部超音波		—	○
便潜血		○	○
骨密度		○	○
尿酸		○	○
微量アルブミン尿		○	○
C型肝炎		○	○
経胸壁心エコー		○	○
運動負荷心電図		○	○

出所：Victoria Healthcare International Clinic 健診者向けパンフレット

※上記以外に、結婚・出産等を予定している女性のみを対象とした GYN Package・高血圧の方等を対象としてより詳細な心電図検査を行う Cardiology Package・インターナショナルスクールの学生・保護者等を対象とした Overseas Package という特別メニューの健診サービスあり。

(2) FV Hospital



FV 病院 (Franco-Vietnamese Hospital) は、2003 年にフランス人医師により設立されたフランス資本の病院であり、ホーチミン市 7 区において以下の包括的な健診サービスを提供している。16 列の CT および 3.0 テスラの MRI を装備し、英語・韓国語・クメール語・中国語・日本語での対応が可能である。

図表 2 FV Hospital における健診メニュー

	スタンダード 2, 400, 000VND	特別プログラム 4, 700, 000VND	特別プログラム 8, 700, 000VND
一般診察	○	○	○
視力	○	○	○
心臓専門医による診察	—	—	○
眼科特別健診	—	—	○
心電図	○	○	○
胸部 X 線	○	○	○
腹部超音波	—	○	○
経胸壁心エコー	—	—	○
頸動脈超音波	—	—	○
血球数	○	○	○
CRP	○	○	○
尿検査	○	○	○
尿素	○	○	○
クレアチニン	○	○	○
クレアチニンクリアランス	—	—	○
肝機能検査	○	○	○
総合的脂質プロファイル	○	○	○
空腹時血糖	○	○	○
尿酸	—	○	○
カルシウム	—	○	○
リン酸塩	—	—	○
TSH	—	○	○
B 型肝炎	—	○	○
C 型肝炎	—	○	○
CEA	—	—	○
AFP	—	—	○

出所：FV Hospital 健診者向けパンフレット

※上記以外に口腔ケアパッケージ (1, 000, 000VND)、泌尿器パッケージ (1, 450, 000VND)、婦人科パッケージ (2, 750, 000VND)、乳がん健診を含む婦人科パッケージ(4, 200, 000VND)等のオプションメニューが用意されている他、CT や MRI を使用したがん検診も用意されている。

(3) Columbia Asia Saigon Medical Centre



ベトナム国内に3ヶ所のクリニックを有し、日本語対応も可能。

図表3 Columbia Asia Saigon Medical Centre における健診メニュー

	40 歳以下 (胃カメラなし)	40 歳以上 (胃カメラなし)	40 歳以下 (胃カメラあり)	40 歳以上 (胃カメラあり)
料金	4,600,000VND	5,060,000VND (男性) 5,520,000VND (女性)	6,900,000VND	7,590,000VND
一般診察	○	○	○	○
聴力	○	○	○	○
胸部レントゲン	○	○	○	○
心電図	○	○	○	○
腹部エコー	○	○	○	○
尿検査	○	○	○	○
便検査+Hemocult			○	○
胃カメラ/胃レントゲン			○	○
直腸検査 (男性のみ)		○		○
子宮頸がん検査、乳房触診検査 (女性のみ)		○		○
CBC	○	○	○	○
空腹時血糖	○	○	○	○
総コレステロール	○	○	○	○
善玉・悪玉コレステロール		○	○	○
中性脂肪		○	○	○
ALT+AST	○	○	○	○
ALP			○	○
総ビリルビン			○	○
GGT (γ-GTP)			○	○
クレアチニン	○	○	○	○
BUN	○	○		
B 型肝炎抗原+抗体検査	○	○	○	○
尿酸			○	○
前立腺腫瘍マーカー (男性のみ)		○		○

出所: Columbia Asia Saigon Medical Centre 健診者向けパンフレット

※外国人医師を希望する場合は追加料金 350,000VND。
胃カメラのみ、(4) のヤーディン病院での実施。

(4) Bệnh viện Columbia Asia Gia Đình



(3) と同一グループの病院。メニューも (3) と同じ。救急対応も可能。

(5) Vinmec Clinic



2012 年に設立された。ベトナムの VIN グループが設立したクリニック。英語パンフレットがないなど、外国人対応が十分だとは言えないが、設備投資は潤沢にされている。CT、内視鏡、1.5T の MRI を設置。最もベーシックなプランは以下の通りである。

図表 4 Vinmec Clinic における健診メニュー

料金	男性	女性
	2,000,000VND	
一般診療	○	○
眼科健診	○	○
耳鼻咽喉科健診	○	○
歯科健診	○	○
血圧 & BMI 測定	○	○
婦人科健診 & 乳房検査		○
血液検査（白血球、赤血球、ヘモグロビン等）	○	○
血液型診断	○	○
ALT、AST、ビリルビン	○	○
クレアチニン	○	○
尿酸	○	○
血糖	○	○
B 型肝炎抗原抗体検査	○	○
尿検査	○	○
子宮頸がん検査		○
胸部 X 線	○	○

出所 : Vinmec Clinic 健診者向けパンフレット

※その他、CT・MRI 検査、がん検診、内視鏡健診などのオプションもあり。

(6) Lotus Clinic



2007年にホーチミン在住の日本人に向けて設立された日系クリニック。日本人医師、日本人看護師、日本人スタッフが常駐している。日本語HPあり。

図表5 Lotus Clinicにおける健診メニュー

料金	総合プラン 9,800,000VND	基本プラン 5,300,000VND
身体測定	○	○
視力	○	○
聴力	○	○
血圧	○	○
一般診療	○	○
心電図	○	○
全血清	○	○
肝機能	○	○
脂質	○	○
血清蛋白	○	○
尿素	○	○
クレアチニン	○	○
電解質	○	○
尿酸	○	○
血清鉄	○	○
空腹時血糖	○	○
ヘモグロビンA1c	○	
アミラーゼ	○	
リウマトイド因子	○	
梅毒検査	○	
B型肝炎抗原抗体検査	○	○
腫瘍マーカー	○	
尿検査	○	○
検便	○	○
胸部X線	○	○
乳房X線		
子宮頸部細胞診		
腹部超音波	○	
上部消化管内視鏡	○	

出所：Lotus Clinic 健診者向けパンフレット

※オプションでマンモグラフィー、子宮頸がん検査等あり。

(7) Yersin International Clinic



2012年に設立。3区において、国際基準を満たす医療を提供している。内視鏡、X線、CT、MRI、超音波、マンモグラフィー、X線透視を設置している。

図表6 Yersin International Clinicにおける健診メニュー

検査項目	料金
病歴	40歳以下女性 1,950,000VND 40歳以上女性 2,200,000VND 50歳以下男性 1,850,000VND 50歳以上男性 2,050,000VND
BMI測定	
一般診療	
血液検査	
空腹時血糖	
善玉・悪玉コレステロール	
クレアチニン	
肝機能	
B型肝炎抗原抗体	
尿検査	
前立腺腫瘍マーカー	
心電図	
胸部X線	
マンモグラフィー	
超音波検査	
婦人科健診	
乳房検査	
子宮頸がん検査	

出所：Yersin International Clinic 健診者向けパンフレット

※オプションCT、MRI検査もあり。

(8) その他、今回訪問できなかった病院

- ・Family medical practice (Dr. Okuda 消化器) <http://www.vietnammedicalpractice.com/>
日本語対応あり。
- ・SOS international clinic <http://www.internationalsos.co.jp/clinic/vietnam.html>
日本語対応あり。日本語HPあり。
- ・FV病院（分院、1区）

※視察した全ての病院・クリニックが院内薬局型。

2) CRH で提供されている健診サービス

CRH においても、企業や個人を対象とした健診サービスが提供されている。いわゆる定期健診は CRH と企業との契約により実施されており、その主な内容は以下の表に示すとおりである。

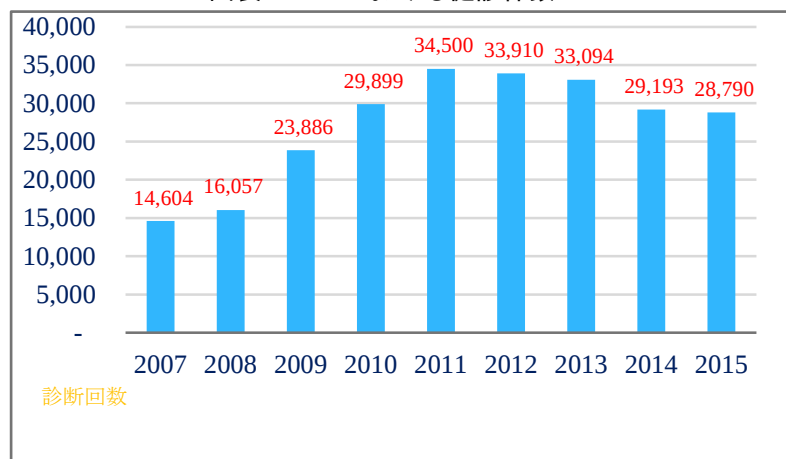
図表 7 CRH における定期健診のメニュー

No.	項目	女性	男性	
1	総合健康診断、予防医療の相談・サービス	x	x	
2	血液型 (GS)	x	x	1 回目のみ
3	沈殿率 (VS)	x	x	
4	18項目の完全血球算定 (NGFL)	x	x	
5	空腹8時間後の血糖値	x	x	
6	脂質検査セット (Triglycerid, HDL, LDL, Cholesterol)	x	x	
7	腎臓の機能 (Bun, Creatinine), 糸球体ろ過量 eGFR	x	x	
8	肝酵素 (AST, ALT), Gamma GT	x	x	
9	甲状腺の機能 (FT4, TSH)	x	x	
10	尿酸 (痛風)	x	x	
11	B型肝炎の検診 (HBsAg, HBsAb, HBcAb)	x	x	
12	C型肝炎の検診 (Anti HCV)	x	x	
13	尿の総合検査	x	x	
14	心・肺のレントゲン	x	x	
15	腹部・股関節のカラー超音波検査	x	x	
16	甲状腺・頸部のカラー超音波検査	x	x	
17	女性用の乳腺のカラー超音波検査	x		
18	心電図測定 (ECG)	x	x	
19	男性用の前立腺の検診: PSA		x	≥ 4歳
20	婦人科検査&湿式マウント・グラム染色検査	x		
21	SpatulaのPap smear	x		
	高度技術Liqui - PrepのPap smear	x		
22	子宮頸の内視鏡検査	x		
23	マンモグラフィー (片側)	x		≥ 40歳 (問診必須)
24	心臓超音波	x	x	ご要望による
25	大腸がんの検診・便潜血検査	x	x	≥ 50歳
26	骨の密度測定	x	x	≥ 50歳
27	男性用のがん検診: CEA, CA 19.9, Cyfra 21.1, AFP, PSA, F.PSA		x	ご要望による
28	女性用のがん検診: CEA, CA 19.9, Cyfra 21.1, AFP, CA 12.5	x		ご要望による

出所: CRH Dr. Huynh Kim Phuong 作成 2016. 01. 22 ワークショップ 資料

CRH における健診の実施件数は、2015 年度で 28,790 件であり、1 日あたり 100 件以上の健診を提供している。

図表 8 CRH における健診件数



出所: CRH Dr. Huynh Kim Phuong 作成 2016. 01. 22 ワークショップ 資料

第2章 本事業の目的

2-1. 本年度の実施目標

本拠点化推進事業（以下、本事業）は、IUHW とベトナム・CRH との共同運営による日本型人間ドックセンターの設立と、わが国の最先端の予防医学と高品質の日本型人間ドックサービスのベトナムへの移転と普及を目的として実施した。本事業により CRH に設立される予定の日本型人間ドックセンターは、わが国の予防医学のノウハウや経験をベトナムに輸出・普及させる拠点として機能するほか、予防医学の専門家の育成拠点、さらには人間ドックに関連した各種日本製医療機器・医療材料のベトナムへの販売促進の拠点として機能することが期待される。すなわち、わが国の高品質な人間ドックサービスと、人間ドックに必要な日本製医療機器を一体として、ベトナム国内への普及を目的として実施した。

IUHW と CRH との間で、すでに日本型人間ドックセンター設立と共同運営に関する協議が進んでいるが、本事業は、そのうち各種法制度の確認と申請、同センター運営に必要な人材育成、同センターの開設に伴う CRH との各種協議と同センター運営にかかる技術移転、さらには日本側のコンソーシアム設立や合弁企業の起業等、今年度実施予定の同センター開設に向けた各種作業を効率良く完了させることを目標として行われた。

2-2. 期待される成果

本事業の成果として 2016 年中には同センター開設を実現する予定である。ベトナムにおいては、急速な経済発展に伴い生活水準の向上と健康への関心が高まりつつあるほか、人口の高齢化が徐々に進んでいることで疾病構造が変化し、がんをはじめとした生活習慣病対策の必要性も高まっていることから、予防医学分野での人材育成と予防医学サービスの拡充が喫緊の課題である。そのため、CRH からの日本型人間ドックサービスの共同運営の提案が寄せられたことが本事業の発端となったことに加え、ベトナム保健大臣が本事業による日本型人間ドックセンターの設立に向けて理解を示していることから、ベトナム側の本事業に対する高い期待が伺える。

日本型人間ドックセンターにおいては、わが国の高品質な人間ドックサービスのベトナム国内への普及を実現する予定であり、これによりベトナム国民の健康状態の向上が期待される。さらに、持続性と発展性を目的とした人材育成をはじめとした技術移転の窓口として機能するほか、日本製医療機器・医療材料のベトナムへの販売拠点としても機能し、日本製医療機器・医療材料の市場拡大に寄与することが期待される。

本事業を通じて、これからのベトナムの医療水準全体の底上げへの寄与が期待できることに加え、ベトナムにおける今後のさらなる人口高齢化を見据え、本事業の成果はベトナムにおける予防医学を重視した医療政策の立案や医療システムの構築等に寄与することが期待できる。さらに、本事業のベトナム国内への展開も計画しているほか、本事業のスキーム以外の医療サービスの展開も可能となり、ベトナムへの進出の際の参考になることが期待できる。

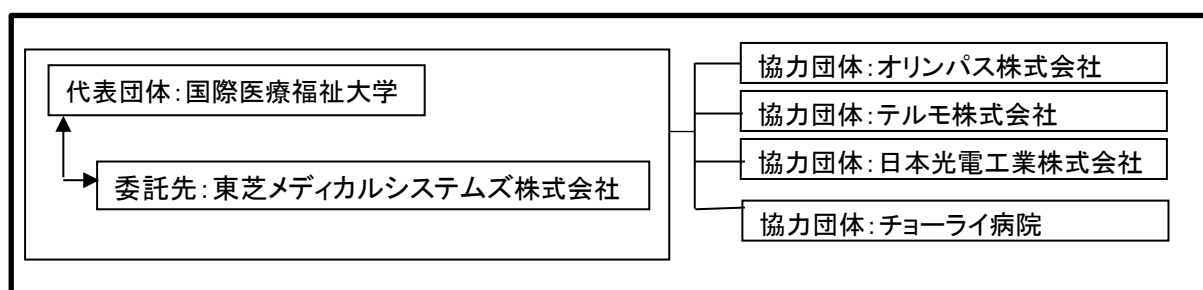
第3章 本事業の結果概要

CRH と IUHW との日本型人間ドックセンター設立及び共同運営事業において、本事業では、2016 年中の日本型人間ドックセンターの開設に向けて以下の各種作業を以下の実施体制により行った。なお、日本型人間ドックセンターの仮称として、HECI (Health Evaluation and Prevention Center, Cho Ray Hospital and International University of Health and Welfare : CRH・国際医療福祉大学健康増進センター) が候補となっており、以下の結果概要においてもこの名称を用いて報告する。

実施体制

関係事業者			実施内容・役割
コンソーシアム	代表団体	国際医療福祉大学	①調査事業の統括 ②調査事業における諸事務、 ③人間ドックセンター事業（以下、当該事業）に必要な技術・人材の提供
	委託先	東芝メディカルシステムズ(株)	①医療機器の支給 ②現地放射線技師等に対する教育
協力団体（日本）		オリンパス株式会社 テルモ株式会社 日本光電工業株式会社	人間ドックセンター事業・実証調査への協力
協力団体（ベトナム）		チョーライ病院	人間ドックセンター事業・実証調査の協業

【体制図】



3-1. 本事業にかかる法制度の調査と各種申請

1) 日本型人間ドックセンター運営スキームの検討

本事業により設立される予定の日本型人間ドックセンター（以下、HECI）は、CRH の高機能外来センター内に開設され、運営主体は CRH である。HECI の主要スタッフは、CRH から派遣される予定の医師・看護師を含めた医療チームと事務職員である。

HECI の運営にあたり、IUHW グループとわが国の医療機器メーカーが日本国内に合弁会社を設立し、高品質な人間ドックサービスのノウハウと、人間ドックに必要な日本製医療機器を一体として提供する業務委託契約を CRH との間で締結する予定である。当該業務委託契約により、人間ドック運営ノウハウ移転の為、合弁会社より医師・看護師・臨床検査技師等の医療スタッフと事務

職員を日本から派遣する予定である。(合弁会社と IUHW、合弁会社とわが国の医療機器メーカーとの間でそれぞれ業務委託契約を締結して医療スタッフおよび事務職員の確保をする。)

本業務委託契約により、これらの関連サービスを一体として、わが国の合弁会社からベトナム現地法人を経由せず CRH に直接提供される形となり、ベトナム国内法上は Business Cooperation Contract (BCC) の形式となる。なお、BCC とは特定の業務を営むための協力の目的を持って、外国人投資家とベトナムパートナーによって締結された契約のことを指し、現地法人を設置せずに、海外から直接ベトナム国内へサービスを提供できることがその特徴である。BCC のメリットとしては、現地法人を設置しないことにより管理的費用負担を軽減できることであり、デメリットとしては、医療機器の輸入に関して現地法人が設置されていないことにより、合弁会社が直接輸入主体となれないことが考えられる。

2) 日本型人間ドックセンター運営に関する法制度の検討

HECI 運営スキーム案に基づき、わが国で設立予定の合弁企業と CRH との業務委託契約について、契約の概略を記した英文 Term Sheet を CRH 側に提示するとともに、ベトナム国内法に準拠したスキームであることを在ベトナムの日系法律事務所との協議により確認した。また、CRH 側の法務関連部署及び法律事務所でも同様の確認を行い、これまでに保健省での BCC 契約の前例はないものの実施可能と確認した。

HECI の収入については、Business Cooperation Contract (BCC) により CRH と合弁会社での分配を想定しているが、CRH と合弁会社間での分配の税務上の扱いについては、日越両国の税法に基づいた調査を両国税務に通じた税理士事務所の支援を得て行った。合弁会社側収入の受入のため、ベトナム国内で非居住者口座の開設可否につき、CRH 財務部の支援により現地にて支店を有する日系銀行・現地銀行にて調査を行い、開設が可能であることを確認した。

HECI 開設には前述の BCC に基づき、日本製医療機器をベトナムに輸入あるいは現地調達する必要がある。この医療機器調達のためのベトナムでの輸入許可及びわが国側での輸出許可・関税等につき、関係する日系医療機器メーカー・代理店・CRH と協議すると共に調査を行った。その結果、輸入は、前述 BCC に基づいて在ベトナムの輸入主体が必要であり、保健省の人間ドック設立認可取得後、CRH を輸入主体とするよう協議予定である。関税については、各医療機器メーカー・代理店と調査を継続している。

3) 日本型人間ドックセンター設立の認可手続き

上述の運営スキームや法制度などの確認を踏まえて、HECI の運営主体である CRH よりセンター設立の認可申請をベトナム保健省へ行うため、申請書の記入事項について IUHW と CRH との間で複数回に渡り協議を行った。申請内容の推敲には前述の日系法律事務所からの支援を求めると共に、保健省/CRH/IUHW の 3 者協議の際には、同法律事務所からの参加を要請し法的な面からの助言を得た。その結果、正式な申請書が 2015 年 11 月に保健省へ提出され、2016 年 2 月に保健省より日本型人間ドックセンター設立認可のレターが届いた。

このレターにおいて、CRH は国家の法律にしたがって IUHW 側と、計画の適合性・必要性、将来的な計画、事業目標、規模、投資資金(施設、設備、トレーニング、医療用品等)、スケジュール・契約の実施期間・管理組織案またはサービスの提供・手数料・その他の条件等について協議することとされている。

また、保健省から CRH に対して、投資協力に関連する現行法規にしたがって、関係機関と協議

しながら手続きを進めることと、現行法規にしたがって国家の投資資金・財産を使用すること、さらには投資法の規定にしたがって、本事業を登録することを求めている。

これらの内容に関しては、今後、CRH と日本の合弁企業との間で締結する BCC につき協議を行い、最終的には本プロジェクトで締結する BCC に関する保健省からの承認を得た上で、ホーチミン市の計画投資局において事業登録手続きを行うこととなる。

3-2. CRH 及び関連諸機関との日本型人間ドックセンター設立にかかる協議

CRH 等と IUHW との HECI 設立に向けて、センター運営のスキーム、法制度や許認可、さらに人材育成などに関する様々な協議を実施した。

1) 2015年8月実施協議

CRH と以下のとおり協議を行った。

(1)CRH 事務担当者協議及び建築関係者協議

①日 時：2015 年 8 月 18 日（火） 8:30 - 11:30

②場 所：CRH 1 階会議室

③出席者：CRH Dr. Phuong, Mr. Tai（経理部副部長）、Mr. Son（建築主任）

Dr. Phuoc Vam Le（放射線部長）、Dr. Phan Van Minh 他医師 1 名

IUHW 小川准教授、加瀬副部長、松本主幹

通 訳 Mr. Pham Le Duc

Gold Lite（東芝メディカルシステムズ現地代理店） Mr. Sam Lau 他 2 名

④目 的：保健省及びその他の省庁に対する手続き確認。

：建物設計案についての意見交換。

：日本への送金、現地口座開設等の手続き確認。

：シンポジウムの開催案についての意見交換。

⑤成 果：保健省へは意見照会レターを送付済であることを確認。

その他の省庁への手続きについては、保健省の認可後になることを確認。

：設計に関する CRH 側の意見、及び工事に係る費用負担区分について確認。

⑥課 題：保健省への認可申請手続きを早急に進める必要あり。

：設計図面については CRH 側の修正意見への対応を要する。

(2)CRH ソン病院長との協議

①日 時：2015 年 8 月 18 日（火） 14:30 - 15:30

②場 所：CRH2 階 会議室

③出席者：CRH Director Dr. Son, Dr. Phuong, Mr. Tai, Mr. Son 以外に、

建築部長、資材管理部長他 1 名同席

IUHW 小川准教授、加瀬副部長、松本主幹

通 訳 Mr. Pham Le Duc

④目 的：午前中の事務担当者会議のレビュー及びシンポジウム開催等に係る病院長の意見確認。

⑤成 果：プロジェクトの今後の作業の進め方について病院長了承。

：シンポジウムの開催案について双方合意。

⑥課 題：人材育成プログラムについて両者協議の上早急に準備を進める必要あり。

2)2015年9月実施協議

CRH と以下のとおり協議を行った。

①日 時：2015 年 9 月 14 日（月） 8:30-9:30

②場 所：CRH 内会議室

③出席者：CRH Dr. Phuong、Mr. Tai（経理部副部長）、Mr. Thong（建築部長）、
Ms. Le（事務担当）、Ms. Hien（看護師）

IUHW 阿部技師、二田水助教、加瀬 通訳 Ms. Ngoc

④目 的：保健省等への手続き状況確認。

：建築進捗状況の確認。

：短期研修生候補者への面談。

⑤成 果：短期研修生を内定、研修希望内容等について確認。

：HECI 開設時の想定スタッフ数について意見交換。

：建築進捗状況を確認。

：シンポジウム開催案について調整。

⑥課 題：保健省からの回答がまだないことから、IUHW から保健省へ状況確認する必要あり。

3)2015年10月実施協議

CRH、現地医療機器サプライヤー及び現地銀行等と以下のとおり協議を行った。

(1)CRH 事務担当者協議

①日 時：2015 年 10 月 14 日（火）8:30～10:20

②場 所：CRH 内会議室

③出席者：CRH Dr. Phuong（健診部長）、Mr. Tai（経理部副部長）、Mr. Son（建築主任）、
他に人事部副部長同席

東芝メディカルシステムズ 田中グループ長、呂マネージャー

Gold Lite Mr. Sam Lau 他 ※東芝 MS・Gold Lite 関係者は 9:30 から同席

IUHW 加瀬副部長、松本主幹

④目 的：保健省への事業認可申請に係る状況確認。

：CRH-JV 間の業務委託契約書・覚書に関する CRH 側の意見確認。

⑤成 果：CRH-JV 間の業務委託契約書・覚書に関して双方合意。

⑥課 題：保健省へ提出する詳細な事業計画書の作成。

：人間ドックメニューに関する調整の進め方について今後確認。

：HECI への人員配置計画、医療機器の輸入・据付、医療消耗品の調達、マーケティング等に関して引き続き協議を要する。

(2)CRH ソン病院長との協議

①日 時：2015 年 10 月 14 日（火）10:20～11:30

②場 所：CRH 内会議室

- ③出席者：CRH Director Dr. Son, Dr. Phuong(健診部長)、Mr. Tai (経理部副部長)、
Mr. Son (建築主任)、Dr. Nguyen Duc Trong(人事部長) 他
東芝メディカルシステムズ 田中グループ長、呂マネージャー
Gold Lite Mr. Sam Lau 他
IUHW 加瀬副部長、松本主幹
- ④目的：事務担当者会議における協議内容のレビュー。
：保健省への認可申請書類作成に関する作業日程等確認。
：医療機器の輸入手続きに関する確認。
：シンポジウムの開催に関する意見確認。
- ⑤成果：保健省への認可申請書は1週間を目処にCRH側で案を作成することを確認。
またCRH・IUHWともに保健省を訪問して趣旨説明等行うことで合意。
：医療機器の輸入に関してはCRH担当部でも確認することとした。
：シンポジウム開催案について病院長の了解を得た。
- ⑥課題：保健省との協議を実施する方向で調整する必要がある。
：医療機器の輸入に関する手続き等に関してCRHの担当部と調整する必要がある。
：スタッフ向け研修の実施に向けてCRHの担当部と調整する必要がある。

(3)現地医療機器サプライヤー・銀行等との協議

以下の企業と現地での医療機器・消耗品の調達等に関する協議を2015年10月13日～14日にかけて行い、双方の窓口を確認するとともに、必要となる手続き等の確認を継続して行うこととした。

①Alfresa CODUPHA Healthcare Vietnam ※以下「ALCOPHA」という。

- ・日時：2015年10月13日（月）15:00～16:00
- ・場所：ALCOPHA オフィス
- ・出席者：Alfresa 池内部長、山本マネージャー（アルフレッサホールディングス(株)事業開発部）
IUHW 加瀬副部長、松本主幹
- ・確認事項
 - ：日本で取り扱っている製品等のほとんどがベトナムで取扱い可能だが、メーカー代理店等と直接取引した場合とのコスト比較が必要。
 - ：現地法人のないJVが主体となって医療機器の調達を行えるかどうか検討が必要であり、CRHが輸入主体となれるように、業務委託契約の中に入れ込んだ方がスムーズに進むと思われる。

②Abbott Diagnostics

- ・日時：2015年10月14日（火）14:30～15:20
- ・場所：Abbott Diagnostics Ho Chi Minh office
- ・出席者：アボット社 Tuan 戦略経理マネージャー、Huyen 財務マネージャー補佐
Hoai カントリーマネージャー
東芝MS 田中グループ長、呂マネージャー
Gold Lite Mr. Sam Lau 他
IUHW 加瀬副部長、松本主幹

- ・確認事項

- ：現地法人のないJVが所有している機材を、レンタルという形でCRHに導入することは可能。

- ：機材使用に係るトレーニングについても対応可能。

③NIPON Corporation

- ・日時：2015年10月15日（木）13:30～14:10

- ・場所：NIPON Corporation Office

- ・出席者：NIPON Tien 所長

- IUHW 加瀬副部長、松本主幹

- ・確認事項

- ：日本で買ってベトナムへ持ってくるということについては、売買契約がないから輸入できない。輸入に関しては、名目上CRHが輸入者となり、売買契約はないが、使用する場所がHECIということで、CRHとの契約書をもとに通関当局との交渉が必要となる。

④Vietcombank

- ・日時：2015年10月15日（木）10:00～10:45

- ・場所：Vietcombank Quan5 支店

- ・出席者：Vietcombank Thanh 副支店長、Linh マネージャー、Chi 副マネージャー、Tham 副マネージャー

- CRH Tai 経理副部長

- IUHW 加瀬副部長、松本主幹

- ・確認事項

- ：保健省の許可証明、CRHとの業務委託契約を示すとともに、健診料金が適正な価格であることを示せば日本への送金は可能。

- ：事務所がベトナム国内になくても口座開設は可能。

⑤ESHAI

- ・日時：2015年10月15日（木）13:30～14:10

- ・場所：ESHAI Office

- ・出席者：ESHAI 里村社長補佐、和田コンサルタント

- IUHW 加瀬副部長、松本主幹

- ・確認事項

- ：今後のセミナー開催運営業務や、ベトナムでの人材紹介業務に関して、協力いただける具体的な業務内容について確認。

⑥U&I 法律事務所

- ・日時：2015年10月15日（木）16:15～16:45

- ・場所：U&I Office

- ・出席者：U&I 谷本弁護士

IUHW 加瀬副部長、松本主幹

・確認事項

: CRH との業務委託契約書の作成、医療機器等の輸入に係る手続き等について、今後同事務所へ委託可能な内容について確認。

4)2015年11月実施協議

CRH との協議を行うとともに、ハノイを別途訪問して保健省副大臣との協議を行った。

(1)CRH との協議

①日 時 : 2015 年 11 月 2 日 (月) 16:20~17:30

2015 年 11 月 3 日 (火) 8:30~10:30

②場 所 : CRH 内会議室

③出席者 : CRH Director Dr. Son (11/3 のみ) ,
Dr. Phuong (健診部長)、Mr. Tai (経理部副部長)、
Mr. Son (建築主任)、Dr. Nguyen Duc Trong (人事部長) 他
IUHW 加瀬副部長、松本主幹

④目 的 : 事業開始後の医療機器の所有権等の確認

: 保健省への認可申請手続き状況の確認

: 短期研修生受入に係る調整

: ワークショップ開催案に係る調整

⑤成 果 : 医療機器に関しては、事業開始後も日本側合弁会社の所有となることを確認

: 保健省への認可書類は1週間以内に送付予定

: 短期研修生の受入期間について12月中旬から約40日間で実施ということで
合意

⑥課 題 : 保健省への認可申請後、CRH・IUHW 共同して保健省を訪問し、事業説明等行う
日程について調整する必要あり

: 短期研修生受入プログラムの策定及び受入機関との調整を行う必要あり

: ワークショップ講演者の人選等を早急に進める必要あり

(2)ベトナム保健省副大臣との協議

①日 時 : 2015 年 11 月 27 日 (金) 14:00~14:40

②場 所 : ベトナム保健省 B 館 208 会議室

③出席者 : ベトナム保健省 Vice Minister of Health Dr. Le Quang Cuong
Director of International Department Dr. Tran Thi Giang Huong
Deputy Director of Finance and Planning Div. Dr. Viet Hung
ハノイ医科大学副学長も同席

CRH Director Son、Dr. Phuong

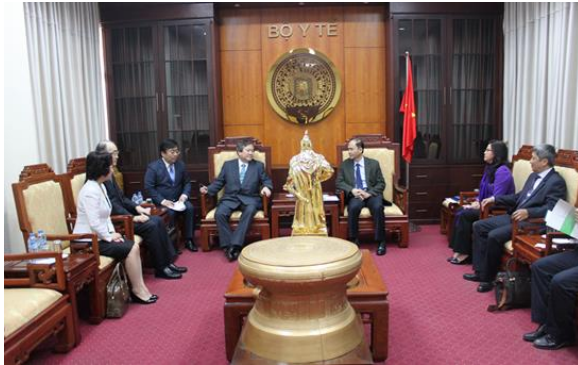
IUHW 高木理事長、松谷副学長ほか

④目 的 : 事業の早期認可に係る要請

⑤成 果 : IUHW 及び CRH から、人間ドックセンター開設事業の趣旨・概要等について説明し、
早期の事業認可について要請

：副大臣からは、ベトナムにおける医療分野での PPP の取り組みは初めての事例となることから、1 週間～10 日後に省内検討会議を開いて、現在のベトナム法制度上問題がないか検討するとの回答あり。

⑥課 題：保健省による認可までの動きについて引き続き注視する必要あり



ベトナム保健省・クオン副大臣との協議

5) 2016年1月実施協議

ベトナム保健省及び CRH との協議を実施した。

(1)ベトナム保健省及び CRH との協議(ベトナムでの協議)

①日 時：2016 年 1 月 7 日（木）8:30～10:30

②場 所：CRH 内会議室

③出席者：MOH Deputy Director of Finance and Planning Div. Dr. Viet Hung
CRH Director Dr. Son, Dr. Phuong(健診部長)、Mr. Tai (経理部副部長)、
Mr. Son (建築主任)、Dr. Nguyen Duc Trong(人事部長) 他
Gold Lite Mr. Sam Lau 他
IUHW 加瀬副部長、松本主幹

④目 的：保健省財務計画局副局長がチョーライ病院を訪問する機会を利用して、事業認可に係る手続き状況について確認するとともに、事業スキーム等に関する意見を確認する

⑤成 果：事業スキームに関しては、事業協力契約（BCC）の形式がいい旨、保健省サイドの意見を確認

：医療機器の輸入に関しても、CRH-JV 間の BCC にその旨規定すれば輸入可能ということを確認

⑥課 題：保健省への認可申請書に関して、BCC 形式に基づくという内容に修正した上で、早急に再提出する必要あり

(2)ベトナム保健省及び CRH との協議(日本での協議)

①日 時：2016 年 1 月 16 日（土）17:00～18:00

②場 所：国際医療福祉大学東京事務所

③出席者：MOH Deputy Director of Finance and Planning Div. Dr. Viet Hung
CRH Director Dr. Son、Mr. Tai (経理部副部長)
IUHW 高木理事長、佐藤学事顧問他

- ④目 的：保健省財務計画局副局長とチョーライ病院長が来日された機会を利用して、事業認可に係る手続き状況について確認するとともに、早期の事業認可を要請する
- ⑤成 果：詳細な事業計画について、保健省財務計画局副局長に説明するとともに、早期事業認可の必要性についてご理解いただいた

6) 2016年2月実施協議

CRH との協議を実施するとともに、JETRO ホーチミン事務所を訪問し現地関連法等の情報を収集した。

(1)CRH との協議

- ①日 時：2016年2月19日（金）8:30～10:30（HECI 現場見学 10:30～11:00）
- ②場 所：CRH 内会議室
- ③出席者：CRH Dr. Phuong（健診部長）、Mr. Tai（経理部副部長）、女性職員1名
IUHW 加瀬副部長、松本主幹、山崎職員、通訳：アイン
瓜生・糸賀法律事務所：ザン・リーガルスタッフ
- ④目 的：保健省から事業認可が下りたことを受け、今後の BCC 締結に向けた作業日程等について確認する
- ⑤成 果：BCC 案の作成に関する双方の業務分担について確認
：建物の建築状況についても確認
：ホーチミン市計画投資局における事業登録までの流れについても確認
- ⑥課 題：BCC 案について早急に作成の上、保健省に提出する必要あり

(2)JETRO ホーチミン事務所との協議

- ①日 時：2016年2月19日（金）15:00～16:00
- ②場 所：JETRO ホーチミン事務所
- ③出席者：JETRO 栗原海外投資アドバイザー
IUHW 加瀬副部長、松本主幹、山崎職員
- ④目 的：ベトナムにおける BCC の事例についての確認
- ⑤成 果：ベトナムにおける BCC 事例に関する情報を収集
：ベトナム投資法の和訳版を入手
：BCC 契約のメリット（管理的経費の削減等）、デメリット（医療機器輸入主体の検討等）について確認
- ⑥課 題：入手した情報をもとに、早急に BCC 案の策定を進める必要あり

3-3. 合併会社の設立にかかる各種手続きの確認と書類作成

本事業実施のための合併会社は、本事業においてCRHに医療機器・医療材料を提供する日本側の主体であり、ベトナム国内のみならず今後の各国での活動主体でもある。

合併会社設立の準備作業として、パートナーである東芝メディカルシステムズ株式会社と合併会社設立の為に株主間契約書草案をIUHWの顧問弁護士事務所と協議の上作成し、同社法務部との協議を重ね、医療機器の明細・金額の査定、代表者・役員構成等、諸条件について合意した。その後、ベトナム保健省より本事業に関する合意が2016年2月に得られたことから、合併会社設立の為にIUHW・東芝メディカルシステムの内部手続きを、早急に完了する予定である。

3-4. 人材育成

CRH から将来的にHECI において中核的な役割を担う職員4名を IUHW 及び附属病院・グループ病院等で研修員として受け入れ、人間ドックの運営等に関する実地研修を実施した。

1) 研修日程

月 日	日 程
12月16日(水)	来日
12月17日(木)～12月18日(金)	オリエンテーション、人間ドック概要に係る講義 ：山王メディカルセンター 森下院長、渡辺課長
12月19日(土)～12月25日(金)	国際医療福祉大学病院・予防医学センター
12月26日(土)～12月31日(木)	山王メディカルセンター
1月4日(月)～1月19日(火)	国際医療福祉大学三田病院・予防医学センター
1月20日(水)	帰国

2) 研修参加者一覧

	氏 名	年齢	性別	職 種
1	ファム ティ トゥオン ミン PHAM THI TUONG MINH	34 歳	女性	放射線医
2	レ ティ ミィ フォン LE THI MY HUONG	49 歳	女性	看護師
3	グエン ティ ヒエン NGUYEN THI HIEN	43 歳	女性	看護師
4	レ ソン トゥ ゴック LE SON TU NGOC	33 歳	男性	臨床検査技師

3) 研修プログラム

研修参加者がそれぞれの専門分野に関わらず、広く日本型人間ドックの作業の流れを把握できるように、また各研修員受入施設における受診者の方々の迷惑とならないように少人数でローテーションを組み、人間ドックのフロー上での各セクションに研修員を配置して、人間ドックが行われている実際の現場における研修を実施した。

研修を実施するに当たっては、日本型人間ドックの概要等に関する講義をプログラムの冒頭に行い、基礎的知識を有した上で、実地研修に臨んだ。各研修機関においては、受付や入力等の業務に関しても、将来的に今回受け入れた研修員が、HECI における指導者になることを想定してマンツーマンでの指導を行い、極力研修員自身が実際の作業を直接体験できるように配慮した。

最後の受入施設においては、基本的な人間ドックの流れや作業について研修員が理解した上で、それぞれの専門分野に関するより詳細な研修を実施した。詳細な研修プログラムは以下の通りである。

月日		研修場所	PHAM THI TUONG MINH 放射線医	LE SON TU NGOC 臨床検査技師	LE THI MY HUONG 看護師	NGUYEN THI HIEN 看護師	
12/16 (水)	AM	来日	15:35 成田着 (JL750)				
	PM	ホテル	オリエンテーション				
12/17 (木)	AM	大学院 青山キャンパス B 教室	講義	10:00 - 12:00	オリエンテーション・IUHW 概要説明		
	PM		講義	14:00 - 15:00	(人間ドック概要) 山王 MC 渡辺課長		
			視察	15:00 - 16:00	山王 MC		
12/18 (金)	AM	大学院 青山キャンパス	講義	9:00-10:00	日本型人間ドックについて 森下院長 (山王 MC)		
				10:30-12:00	HECI Project の概要		
	PM	田中駒ビル 山王 MC	視察	14:00 - 16:00	研修プログラムに関する意見交換：森下院長 (山王 MC)		
			歓迎夕食会	18:30	山王メディカルセンター “オーブ”		
12/19 (土)	AM	移動	JR新幹線なすの 257 号・郡山行 11:18 上野駅発→ 12:21 那須塩原駅着 国福病院バスにて移動				
	PM	国福病院	オリエンテーション・ 夕食会	14:00 国福病院健康教室・同病院視察 18:30	ミャンマー留学生との夕食パーティー		
12/20 (日)	AM	休日	資料整理				
	PM						
12/21 (月)	AM	国福病院	事務	受付・フロア	保健師		
	PM		事務	入力・請求等	保健師 特保		
12/22 (火)	AM		検査技師	事務 受付・フロア			
	PM		検査技師	事務 入力・請求等			
12/23 (水)	AM	休日	IUHW 大田原キャンパス視察				
	PM						
12/24 (木)	AM	国福病院	受付	予約	フロア		
	PM		請求・システム		看護・検査技師		
12/25 (金)	AM		機器見学・診察・判定		マニュアル作成		
	PM	移動	13:10 病院発シャトルバス JR新幹線なすの 276 号東京行 14:02 那須塩原発 → 15:16 東京着 15:30 公用車 16:00 三田病院 16:40 五反田到着				
12/26 (土)	AM	山王 MC	フロア	受付	予約		
	PM		予約	入力	請求・システム		
12/27 (日)	AM	休日	資料整理				
	PM						
12/28 (月)	AM	山王 MC	入力	フロア	受付		
	PM		看護・検査技師	請求・システム	入力		
12/29 (火)	AM		受付	予約	フロア		
	PM		放射線	看護・検査技師			
12/30 (水)	AM		機器見学・診察・判定				
	PM		意見交換会 14:00-16:00				

12/31 (木)	AM PM	東京事務所	マニュアル作成		
1/1 (金)	AM PM	休日	資料整理		
1/2 (土)	AM PM		資料整理		
1/3 (日)	AM PM		資料整理		
1/4 (月)	AM PM	マニュアル作成	マニュアル作成		
1/5 (火)	AM PM	三田病院	オリエンテーション		
1/6 (水)	AM PM		請求、結果発送①	システム①	
1/7 (木)	AM PM		システム①	アテンド①	
1/8 (金)	AM PM		予約、事前資料①	入力①	
1/9 (土)	AM PM		受付①	請求、結果発送①	
1/10 (日)	AM PM		入力①	予約、事前資料①	
1/11 (月)	AM PM		MD 見学	システム①	受付①
1/12 (火)	AM PM		機器見学・MD レクチャー	検査技師②	看護師①
1/13 (水)	AM PM		システム②		
1/14 (木)	AM PM		資料整理		
1/15 (金)	AM PM	休日	資料整理		
1/16 (土)	AM PM	休日	資料整理		
1/17 (日)	AM PM	三田病院	専門研修①	専門研修①	専門研修①
1/18 (月)	AM PM		専門研修②	専門研修②	専門研修②
1/19 (火)	AM PM		専門研修③	専門研修③	専門研修③
1/20 (水)	AM PM		専門研修④	専門研修④	専門研修④
1/21 (木)	AM PM	三田病院	院内感染レクチャー		
1/22 (金)	AM PM		ドック受診		
1/23 (土)	AM PM	休日	まとめ		
1/24 (日)	AM PM		資料整理		
1/25 (月)	AM PM	三田病院	発表準備		
1/26 (火)	AM PM	大学院 青山キャンパス	成果発表		
1/27 (水)	AM PM	帰国	意見交換会		
1/28 (木)	AM PM		帰国準備		
1/29 (金)	AM PM	帰国	17:50 成田発 (JL759)		
1/30 (土)	AM PM				

※専門研修①～④については、各研修員の専門分野に関して、それぞれの研修員の研修目標に特化した形で、全4日間のプログラムを作成した。

4) 研修成果

本研修により、研修参加者4名は日本型人間ドックの特徴や、実際の現場における作業の流れや内容等について理解を深めることができ、日本型人間ドックの現場において、実際に作業に携わりながら実地体験をすることができたことから、各研修員からは非常に参考になったとの感想が寄せられた。

また、彼らの研修の成果については、2016年1月22日にホーチミン市においてIUHWとCRH共催で開催した「予防医学ワークショップ」において発表を行い、参加者からは大変好評であった。ワークショップ当日に研修員が使用したプレゼンテーション資料は、別添資料2の通りである。

3-5. 日本型人間ドックセンター運営マニュアルの作成

HECIの運営において活用する目的で、日本型人間ドックマニュアルの作成を行った。

1) 作成方法

上記研修参加者の実地研修を実施した国際医療福祉大学病院予防医学センター、山王メディカルセンター、国際医療福祉大学三田病院で作成・使用しているマニュアルを参考として、HECIで想定される運営形態等を踏まえて、4名の研修参加者と上記3つの研修受入施設の職員が協議を行いながら英語及びベトナム語でマニュアルを作成した。

2) 作成したマニュアルリスト

	マニュアル種別	大項目	小項目
1	受付業務	目次	
		業務内容	
		検体リスト資料①	
		資料（サンプル）	
2	フロア対応		
3	予約業務	予約業務マニュアル・説明文	
		予約業務マニュアル・参考資料	
4	受診者用注意項目	人間ドック受診時の注意項目	
		内視鏡検査予約に係る注意項目	
		大腸内視鏡検査の問診票	
		人間ドック結果・領収書の案内	
		人間ドック予約方法・事前の検査	
		胃内視鏡検査についての注意事項・問診票	
		MRI 検査についての注意・問診票	
		人間ドック記入注意	
5	ドック受診録		
6	看護師業務	予防医学センター オリエンテーション 2010.1.18 改訂版	
6	入力業務	①業務とその概要	
		②一次入力	
		③二次入力	
		④結果表発送準備	

		⑤入力業務時使用資料	
7	人間ドック問診票	問診質問票記入上の注意点	
8	請求業務とシステム	目次（請求とシステム）	
		システム管理業務フロー	
		マスタ管理_150814	
		請求業務 ～その他～	
		請求業務 ～1ヶ月の流れ～	
		請求業務 ～XML・CSV作成～	
		請求業務 ～月末月初～	
		請求業務 ～毎日～	
		請求業務_画面コピー_150814	
		請求業務フロー	
9	臨床検査技師用マニュアル	前日準備_	カルテ関係
			胃透視所見用紙
			検査前日・当日・～14日後・予約者一覧・検査項目一覧
			細菌検査伝票
			細胞診伝票
			心電図所見用紙・消化器問診・子宮所見用紙
			乳子問診票（表裏）
			腹部エコー・乳エコー・乳腺・眼底所見用紙
			問診結果一覧
			問診表_小冊子
			予定表と放射線チェック表
		ドック終了後_	カルテ関係
			ドック問診結果一覧
			胃透視所見用紙
			胸部X-Pレポート
			甲状腺エコー・頸エコー・MRI・CT・胸部・腹部X-P所見用紙
			子宮所見用紙と細胞診
			心エコーとホルター所見用紙
			心エコー伝票
			心電図・眼底所見用紙
			心電図結果
			乳子問診票（表裏）
			腹部エコー所見用紙・乳腺所見用紙・マンモレポート・乳エコー所見用紙

3-6. 日本型人間ドックに関するワークショップの開催

ベトナムにおいて、健康意識の向上と日本型人間ドックの普及には、一般市民への啓発活動のみならず、予防医学の重要性を認識し、予防を意識した医療サービスを提供するため、医師や看護師等医療従事者に対する教育・啓発活動も重要である。この視点から、ホーチミン市においてCRHと共同で医療関係者を対象とした予防医学ワークショップを下記のとおり、2016年1月22日に開催した。

日本型人間ドックに関するワークショップ開催結果

- 1 行事名称： IUHW-CRH Healthcare Workshop 2016
- 2 開催日時： 2016年1月22日(金) 9:15-12:15 ※終了後、参加者昼食会を開催（～13:15）
- 3 開催会場： Hotel Equatorial Ho Chi Minh City 2F “SAIGON I”
- 4 主 催： IUHW・CRH
- 5 後 援： 経済産業省、Medical Excellence Japan
- 6 対 象： 全20機関に参加を呼びかけ（ホーチミン市行政関係者・市内及び周辺地域の病院・大学関係者等）
- 7 参加者
 - (1) ワークショップ聴講者 約90名
 - (2) 主催者・出展企業等関係者 約30名 合計約120名
※出展企業4社（東芝メディカルシステムズ、オリンパス、日本光電工業、テルモ）
- 8 プログラム内容 テーマ：「予防医学・人間ドックの意義と実践」
 - (1) 開会挨拶
森下院長：山王メディカルセンター
ソン院長：CRH
福元課長補佐：経済産業省 商務情報政策局 ヘルスケア産業課 国際展開推進室
藤村アウトバウンド事業部長：一般社団法人 Medical Excellence JAPAN
 - (2) 第1部：基調講演 予防医学について
「予防医学の意義」 桂センター長：IUHW 附属病院三田病院
「日本における高齢者介護と予防医学の歴史」 中村教授：国際医療福祉大学大学院
 - (3) 第2部：ベトナムにおける健診事情とHECIプロジェクトについて
「ベトナムにおける予防医学の現状」 Dr. Phuong : CRH
「HECIプロジェクトについて」 森下院長：山王メディカルセンター
「日本における人間ドック研修報告」 Ms. Hien : CRH
 - (4) 総括・閉会
ワークショップ総括及び閉会の辞 ソン院長：CRH



3-7. 日本型人間ドックセンターの受診者獲得に関する検討

ベトナムでは、労働法（No. 10/2012/QH13）に基づいて雇用者は年に一回の被雇用者に定期健康診断を実施することが義務付けられている。CRH は、この労働法に基づいた定期健康診断サービスを提供するとともに、中・高所得者向けに受診者の自己負担（健診項目によるが、概ね US\$250 程度）による総合健康診断も行っており、2015 年の総合健康診断受診者数は 21,578 件であった。過去 5 年間の同受診者数も 20,000 件を越えており、CRH にはこれら総合健康診断受診者のデータベースが存在する。

本プロジェクトにより開設予定の日本型人間ドックセンター HECI の収益性を維持し、持続可能とするためには一定数以上のドック受診者を確保する必要がある。この HECI の潜在的な受診者のターゲットは、①CRH の総合健診受診者、②在留邦人を主とする日系企業のベトナム現地法人幹部、③外国人ベトナム駐在員、④ベトナム企業の幹部従業員、⑤ベトナム一般市民を想定している。これらの潜在的な受診者について、関係先を訪問してこれらの潜在的受診者の獲得可能性についてヒアリングを実施した。

① CRH：CRH で現在提供されている総合健診は受診希望者が多過ぎて、新規顧客を獲得できない点が問題である。そのため、HECI 開設により日本型人間ドックの受診希望者を従来の総合健診から HECI に誘導することで、HECI 受診者の獲得と CRH の総合健診の混雑の是正の両方が可能と考えられる。そのための既存受診者のリスト及び健診結果については、HECI 開設協議において、HECI の受診者獲得に活用可能となる予定である。

② 在留邦人を主とする日系企業のベトナム現地法人幹部：ベトナム国内で事業を行っている以下の日系医療機器メーカーおよびその代理店に対し、現地での受診者確保の可能性についてヒアリングを行った。

- Goldlite（東芝メディカルシステムズの現地代理店）
- Olympus Medical Systems Vietnam Co., Ltd. ホーチミン事務所（オリンパス現地法人）
- Nipon Corporation（日本光電工業社の現地代理店）

③ 外国人ベトナム駐在員：ベトナム国内で事業を行っている以下の外資系医療機器メーカーおよびその代理店に対し、現地での受診者確保の可能性についてヒアリングを行った。

- ALCOPHA（アルフレッサホールディング社と現地医療材料商社 Codupha 社との合弁会社）
- Abbot Laboratories S. A（米系血液分析装置メーカー現地法人）

④ ベトナム企業の幹部従業員：現地調査で面談した法律事務所や銀行において、ヒアリングを行った。

⑤ ベトナム一般市民：ベトナムの一般市民の健診や人間ドックサービスへの関心について調査する目的で、JETRO 主催の「ベトナム健康長寿広報展」（2015 年 9 月 11～13 日）に出展し、簡易健康診断サービスを無料で提供したほか、簡単にできる健康体操の実演を行った。IUHW のブースで提供した簡易健康診断サービスは大変盛況で、3 日間で 239 人が受診したことから、少なくとも健診受診の関心が高いことがうかがえた。なお、簡易健診の結果より男性では BMI25.0 以上の肥満が 3 割以上見られたことから、ベトナムではいわゆる生活習慣病のリスクの高い人が多いことが示唆された。

健康長寿広報展 in ベトナム出展結果

①出展内容

- ・ 展示パネル：人間ドックの紹介、日本における健診の実施状況、HECI プロジェクトの紹介、IUHW の紹介（大学概要、留学生の受入、日本語別科、山王MC） 合計 10 枚
- ・ 簡易健康診断：身長、体重、血圧、脈拍数、骨密度、心電図 測定

②来場者数

月日・曜日	来場者数	健診（身長・体重・血圧・脈波） 受診者数	骨密度	心電図
1 日目：9/11（金）	約 80 名	55 名 （内 5 名は日本人）	38 名	13 名
2 日目：9/12（土）	約 120 名	97 名 （内 3 名は日本人）	52 名	15 名
3 日目：9/13（日）	約 100 名	87 名	66 名	32 名
合 計	約 300 名	239 名	156 名	60 名



これらのヒアリングの結果、最も受診者数の見込めると考えられたのは①の CRH 経由であった。本報告書執筆時点では、CRH から個人属性を含んだ受診者情報は開示されていないものの、自費負担でベトナム人にとっては高額な総合健康診断を受診している層の把握が可能であり、また HECI が CRH の組織の一部ということもあり、既存受診者の振替は比較的容易と考えられる。また、CRH の既存の健診事業はそのキャパシティが上限に達しており、新規受診者の取り込みがなかなかできていないのが現状であり、HECI による高品質な健診サービスの提供は、CRH における健診事業のさらなる拡充をもたらすものと期待される。

②の日系企業への直接勧誘は、山王メディカルセンター・三田病院の国内での評価が高いことによりある程度の受診者の獲得が見込めると思われるが、現地法人幹部のみでは充分ではなく、日系企業で働くベトナム人に対して健診を提供できるかどうかが重要である。

③の外国人駐在員については、ベトナムへの海外直接投資が 11 億ドル(2013 年)を越え、平均で GDP の 5.2%を占めており、わが国以外で直接投資のシェアの大きい台湾・シンガポール・韓国等の現地進出企業幹部への受診勧誘も有効と考えられるが、受診者の獲得は日系企業よりも困難と考えられる。

④のベトナム企業幹部への受診勧誘については、CRH の既存の総合健康診断受診者に一定数含

まれると考えられ、①と同様に今後 CRH と協議の上で受診者獲得に努めたい。

⑤の一般市民からの受診者については、健診への関心の高さと生活習慣病のリスクが高い市民が一定数存在することが示唆されたこともあり、今後の日本型人間ドックの概念の普及と受診にかかる費用、さらにその結果として得られる健康情報や早期発見・早期治療へのシームレスな連携などによって受診者が獲得されるものと考えられる。そのため、HECI 開設と並行して、一般市民の利用者を獲得する方法についても検討する必要がある。

第4章 成果と今後の課題

4-1. 成果

CRH と IUHW との間での日本型人間ドックサービス提供にかかる共同事業の話し合いは 2014 年 10 月に始まり、2015 年 4 月に本共同事業について基本合意書を取り交わして、共同事業実現に向けて動きつつあったところであった。そこで、経済産業省の「平成 27 年度医療技術・サービス拠点化促進事業」として本事業が採択されたことで、共同事業の実現に向けて大きく進展したと考えられる。具体的には、本共同事業の実現に向けた事業スキームの策定とベトナム保健省への認可申請、また人材育成とマニュアル作成、人間ドックの概念のベトナム国内への浸透を目的としたワークショップ開催などがその主な成果である。

本共同事業の事業スキームの策定においては、CRH と IUHW の担当者レベルでの協議をほぼ毎月実施し、また CRH 院長と IUHW 役員との話し合いも定期的に行うことで、連続的な協議の場を持つことができた。また、日越の法律事務所や会計事務所の協力のもとで事業スキームの実現可能性について繰り返し検討したほか、保健省への申請書類の作成などでも協力した結果として、本年 2 月の保健省の事業実施の認可に繋がったものと考えられる。本共同事業の実施にあたり最大の難題がこの保健省の認可と想定していたため、この認可を得られたことで本事業の実現可能性は飛躍的に高まり、2016 年中の日本型人間ドックセンター HECI 開設に向けて、さらなる努力を行っているところである。

HECI 開設に向けて、許認可と並行して HECI の配置図や使用機材についても、日本側のコンソーシアム内のみならず CRH や現地販売店などとも重ねて協議を続けており、フロアプランや機器・機材の調達方法、また維持管理などについても具体的な計画を策定し始めている。

HECI 開設とその後の持続的な発展には CRH の協力が不可欠であり、特に日本型人間ドックサービスを提供するための人材育成が必須である。そのため拠点化促進事業の一環として、CRH から 4 名の研修生を招聘し、約 40 日間の人間ドックに関する研修を実施した。この招聘した 4 名の研修生は将来の HECI 開設時にはそのコアスタッフとなることが期待されており、また彼ら自身もそのことを十分に理解していたことから、非常に効果的な研修が実現できたと考えている。特に、HECI では日本で提供している人間ドックと同等の質のサービスを提供することを目標としており、そのために検査技術や機器の使い方の習得のみならず、サービスの質を高める様々なテクニックや配慮、また健診受診者の効果的な動線を理解していただき、HECI 開設時にはまさに日本と同等の人間ドックサービスを提供するためには何が必要か、またどのような訓練が必要なのかを非常に細かく検討していただいた。その一環として、人間ドックサービスのマニュアル作成に着手し、概要のマニュアルは英語、ベトナム語の両方で作成した。この研修参加者の経験とマニュアルを用いて、またさらなる研修の提供とマニュアルの拡充を行うことで、HECI での質の高い健診サービスの提供を実現したいと考えている。

ベトナムでは、健診の重要性についてはかなり認識が進んでいると考えられるが、日本型人間ドックの認知度は一般市民のみならず専門家でもまだあまり高くないと考えられる。そのため、医療の専門家に対して、日本型人間ドックの効果や意義を理解したうえで、HECI の活動に賛同していただくことを目的として、日本型人間ドックに関するワークショップを拠点化促進事業の一環として開催した。このような活動を今後も続けることで、日本型人間ドックの概念の浸透に寄与し、その結果として HECI 受診者の獲得につなげることが可能となり、さらには HECI の持続的な運営が実現できると考えられる。

本コンソーシアムとしては、CRH との共同事業である HECI 設立は、ベトナムにおける日本型人間ドックサービス提供の第一歩と考えている。本共同事業と併行して、すでにベトナム国内の他の医療機関や教育機関と日本型人間ドックサービスの提供に関して協議を始めており、HECI 設立で培った経験やノウハウを用いて、ベトナム国内で日本型人間ドックサービスを普及したいと考えている。これにより、ベトナムにおける生活習慣病の予防や早期発見が可能となると考えられると同時に、最先端で高品質の医療機器を用いた質の高い医療サービスの提供と、日本式のきめ細やかで質の高いサービスの提供を通じて、ベトナムの医療の質の向上にも寄与できると考えられる。また、日本型人間ドックに日本製の医療機器・機材を用いることで、わが国の医療機器・機材のベトナム国内へのより一層の販路拡大にも繋がるものと期待される。具体的には、日本型人間ドックセンターをあたかも日本製品のショールームのように機能させることも計画しており、日本式医療サービスの包括的な提供拠点としても機能することが期待される。

CRH と IUHW を中心としたコンソーシアムが実施した本拠点化促進事業は、当初計画では 2015 年中に保健省の認可を得る予定であったが、やや遅れているのが現状である。しかしながら、最難関と想定していた保健省の認可を、時間をかけて様々な話し合いを経て最終的に得たことは、大変大きな成果であったと考えられる。また、保健省の認可を待つ間に CRH や国内外の関係諸団体・企業と話し合いを進めており、2016 年中の HECI 開設の実現に向けて、今後とも努力を重ねていきたいと考えている。

4-2. 今後の課題

本拠点化促進事業は、上述した通りほぼ成功であったと結論付けることができる。しかしながら、日本型人間ドックセンターの開設と持続的な運営の実現には、以下の課題が存在する。

（１）安定した HECI 運営上必要となる受診者の確保・効果的な PR 手法の検討

本拠点化促進事業でも検討したが、HECI の受診者確保は今後継続して検討すべき重要な課題である。まずは CRH の既存健診サービス利用者のシフトにより受診者を確保する予定であるが、常に新たな受診者を獲得することで、HECI の更なる発展が可能になると考えられる。そのためには、営業努力による受診者の獲得が必須であり、効果的な営業戦略を今後も継続して検討する必要がある。具体的には日系企業へのセールス活動や、CRH のホームページ充実等を施策として検討している。

また、いわゆるリピーターの確保も重要であり、そのためには質が高く満足度の高い健診サービスの提供が必須であり、また医療サービスとの効果的な連携も重要と考えられる。特に質の高いサービス提供のためには、受診者のニーズを把握して実現する仕組みの構築や、HECI スタッフの教育が重要と考えられ、今後も引き続き人材育成についても検討する必要がある。

（２）BCC 方式で可能となる医療機器の貿易手続き・方法の検討

HECI における高品質な人間ドックサービス提供のためには、日本製の医療機器・機材が必要不可欠である。現在は、日本国内に設立する合弁会社から日本製医療機器・機材を HECI に提供する予定であるが、そのためには医療機器・機材を日本からベトナムに輸出する必要がある。そのための手続きなどについては、ベトナム保健省等の関係当局の指導を仰ぎながら、適格な方策の検討が必要である。

(3)ベトナムにおける疾病状況を踏まえた適正な健診メニューの設定

HECI の持続的な運営のためには、ベトナムに適したサービスの提供が必要である。現時点では、ベトナムには人間ドックサービスが存在しないため、わが国で実施されている人間ドックサービスのメニューを用いた HECI のサービス内容を検討している。

今後は、わが国で実施されている人間ドックサービスに加えて、ベトナムの疾病構造やニーズ、国民性や健康事情を勘案した HECI 独自のサービス内容を検討していく必要がある。

(4)想定される受診者層に応じた適正健診価格の設定

HECI の持続的な運営のためには、適正な利益確保が重要である。HECI で提供される健診は全て受診者からの受診代金の支払いにより提供されることから、受診者の確保が第一であり、そのためにも受診者にとって適正な価格でのサービス提供が必須である。本拠点化推進事業の一環として、CRH の既存健診サービスの価格から HECI のサービス単価を試算したが、その検証を含めて適正な価格についてさらなる検討が必要である。

(5)税務処理・収入分配・日本への送金等の経理課題の整理・解決

HECI 運営で得られた収入については、CRH と合弁企業との間で按分する計画であり、CRH も本件について合意しているが、両者の配分割合については、今後も定期的な協議が必要と思われる。また、合弁企業側が得る収入についてベトナムの税制における処理や、日本への送金が可能かどうかを含めて、どのように経理処理するのが妥当であるのかを検討していく必要がある。

(6)運営規模に応じた適正な人員構成の検討、人員の確保

日本型人間ドックサービスの提供のために必要な人員構成については、ベトナムからの研修生とともに検討し、ある程度の試算は行うことができた。しかしながら、実際の運営においては、受診者数により適正な人材構成も人数も変わってくると考えられる。HECI の運営を続けていく中で、1 日の中での時間帯による労働負荷や季節による受診者の偏り等を見極めて、適正な人員体制を構築することが重要であろう。また、将来的な受診者増加に照準を合わせて、受入体制を拡充できるよう、HECI の人材確保とサービスの質向上を一体化させた人材育成を常に念頭において運営していく必要がある。

(7) HECI の運営上キーパーソンとなる人材の育成

本拠点化推進事業の一環として、4 人のコアメンバー候補者を日本に招聘して、インテンシブな研修を提供することができた。そこで培ったコアメンバーの情報や知識を組織全体にフィードバックさせていくような仕組みを構築し、スタッフ一人ひとりの資質向上を図る必要がある。また、今後もこのようなコアメンバー候補者に対して継続的な研修を提供して個々のスタッフのサービスの質の維持と向上を常に目指すとともに、組織全体への波及による組織全体のサービスの質向上を図っていく必要がある。

4-3. 次年度以降の事業計画

本拠点化推進事業完了後の 2016 年中に HECI が開設される予定であり、IUHW を中心としたコンソーシアムと CRH は開設にかかる様々な準備を行う予定である。具体的には、HECI 開設のための医療機器の設置や稼働、消防関連など様々な法制度に基づいた許認可や認証が必要になると思わ

れ、必要な項目を引き続き現地法律事務所や CRH などと共同で対処する予定である。また、コンソーシアム参加企業による医療機器・機材のベトナムでの調達あるいは日本からベトナムへの輸出手続きも近々開始する予定である。これらの HECI 開設の各種準備と並行して、IUHW としては引き続きコアスタッフとなりうる人材の育成を行いたいと考えている。また、人間ドックで提供する各種検査の精度と質を向上させるため、それぞれの手技に関する専門的な研修も実施したいと考えている。これらの人材育成は、HECI 開設後も引き続き実施する予定である。また、HECI のさらなる受診者獲得のため、定期的に医療関係者や潜在的な受診者をターゲットにした啓発活動も行う予定である。

上述したように、CRH との共同事業である HECI は本コンソーシアムのベトナムにおける第一歩であり、来年度は他の医療機関との人間ドックセンター設立に向けた協議を本格化させたいと考えている。このようなベトナム国内での横展開の際には、本拠点化推進事業の最大の成果である保健省の HECI 運営スキームの認可取得の経験が大いに活用できると考えられる。

なお、本事業の完了以降想定されるスケジュールは以下のとおりである。

年 月	作 業 予 定
2016 年 3 月～	医療機器・機材のベトナムでの調達に係る調整 日本からベトナムへの輸出手続き等に係る調整 HECI の業務開始のための各種契約手続き
2016 年 6 月～	医療機器の設置・稼働・消防関連など様々な法制度に基づいた許認可や認証手続きに等に係る調整
2016 年 7 月～	人材育成：CRH からの研修員受入 広報啓発活動開始
2016 年 8 月～	人材育成：現地での技術指導（専門研修ほか） 広報啓発イベントの開催
2016 年 10 月～	HECI 開設

<別添 1>

日本型人間ドックセンター運営マニュアル（一部抜粋）

・ 受付業務マニュアル（ベトナム語）

☆QUY TRÌNH・ NỘI DUNG CÔNG VIỆC TIẾP NHẬN☆

● ĐỐI ỨNG VÀO BUỔI SÁNG

Kiểm tra thẻ bảo hiểm・mẫu xét nghiệm (họ và tên, ngày tháng)・phiếu khám (nơi cần yêu cầu thanh toán)・phiếu phỏng vấn (Trường hợp không gửi đến trước)・hướng dẫn thay quần áo.

↓

● KIỂM TRA MẪU XÉT NGHIỆM

Nhận mẫu xét nghiệm từ người khám, xác nhận và ghi tên ngày lấy phân, nước tiểu, đàm, có lấy hay không, lập danh sách mẫu xét nghiệm đã làm.

<Tài liệu tham khảo I>

○Cách thức kiểm tra danh sách xét nghiệm.

☆Hủy là ghi 「—」

☆Nếu trong ngày hoặc trong đêm thì dùng bút đỏ gạch và ghi lên trên là 「Trong ngày・trong đêm」

☆Ngày hôm sau thì dùng bút đỏ gạch và ghi vào là 「Hôm sau」

☆Nếu lấy cùng ngày・giá trị tham khảo thì dùng bút đỏ ghi vào chỗ trống

● KIỂM TRA PHIẾU KHÁM

Kiểm tra xem nội dung trong phiếu khám mà người khám mang theo và nội dung được đăng ký xem có gì khác nhau không.

Tùy theo tổ chức bảo hiểm cần yêu cầu thanh toán cần phải copy thẻ bảo hiểm.

↓

● ĐỐI ỨNG KHI KHÁCH VỀ

Kiểm tra hồ sơ khám lần cuối・tính toán chi phí trên máy tính quản lý

Hướng dẫn nơi gửi bằng kết quả・nơi thanh toán chi trả・hướng dẫn dùng bữa ăn

※Thẻ đăng ký bệnh nhân (Chỉ lần đầu tiên) ※Hướng dẫn kiểm tra ngày hôm sau/mẫu xét nghiệm ngày hôm sau ※Hóa đơn (cách chia chi phí theo yêu cầu, thay đổi tên người chịu thanh toán) ※Đặt hẹn cho năm sau

※Tương ứng theo từng trường hợp

● GỬI KẾT QUẢ

Sau khi xác nhận tên và địa chỉ gửi thì gửi kết quả đi.

● GỬI HỒ SƠ HƯỚNG DẪN TRƯỚC KHI KHÁM

・ Kiểm tra số tiền

☆受付業務内容・フロー☆

●朝の対応

保険証確認・検体確認（名前、日付）・利用券（請求に必要なところ）・問診票（事前に届いてなければ）・着替え案内。



●検体チェック

受診者からお預かりした、尿・便・喀痰の採取日、採取の有無、氏名の記入を確認し、作成した検体リストにチェックする。 <参考資料Ⅰ>

○検体リストにチェックの仕方。

☆キャンセルは「－」と記入する。

☆当日・泊中は赤ペンで枠をなぞって上に「当日・泊中」と記入する。

☆後日は赤ペンで枠の中に「後日」と記入する。

☆同日採取・参考値は赤ペンで余白に記入する

●利用券チェック

受診者が持参した利用券の内容と事前の登録内容に差異がないかどうか確認する。

請求に必要な健康保険組合によっては保険証のコピーをとる。



●帰りの対応

加付の最終チェック・医事ｺﾝでお会計を打つ。

結果表の送付先の案内・お支払い、会計窓口の案内・食事案内

※診察券（初診のみ）※後日検査／後日検体案内 ※領収書（名義変更、分割を希望する方）

※来年度の予約

※は該当する方のみ対応

● 結果の発送

送付先の住所、お名前の確認後発送

● 事前案内書類の発送

・ 料金チェック

・ 問診票の印刷 <参考資料Ⅱ・1>

・ 紙入れ（案内書類と容器のセット） <参考資料Ⅲ>

・ 加付とセット内容が合っているか確認後発送

・予約業務（日本語）

予約チーム業務マニュアル

予約業務

・人間ドック、企業健診、港区健診の予約。（人間ドックの予約について下記に説明します。）

＜受診者本人又は担当者からの電話にて予約。その都度、空き状況を案内。

予約の手順

受診歴の有無を有 — 氏名・ID又は生年月日で検索。前回受診内容が表示されるのでそれを基に今回の内容を確認し予約。

無 —

健康保険組合補助使用の有無を確認

有 当院契約健保であれば健保ごとのマニュアルを参照し、資格対象者の条件・受診期間等を確認し予約。

無 当院オリジナルコースを案内し予約。

★添付資料あり(No1・2)

＜1年間受診者数が多い契約先は事前に枠をキープする。担当者を通じての予約。

★添付資料あり(No3・4)

＜予約時注意事項＞

・初回75歳以上の高齢者については、日帰りコースのみの案内とし宿泊コースは受けない。既往歴・服薬・一人での歩行は可能かの情報を確認し事前に看護師へ伝える。

・通訳が必要な方については、英語のみ対応。同行者又は当院の通訳を手配。

・妊娠の可能性がある方については、放射線を使用する検査（CX-P・マンモグラフィー・CT・MRI/A・GF）は避けて受診。妊娠の周期によっては子宮ガン検査も避ける。

・授乳中の方については、乳がん検査の正しい判定が行えないので卒乳後6ヶ月以降の受診が望ましい。胃カメラの際、セデーションの使用ができない。

資料1

KYDPRO17 予約問合せ(予約員・指定後援人員)

予 約 の 問 合 せ

検索開始日付
2015/08/17
検索終了日付
2015/08/17

検索内容

企業健診予約の際は、健診大分類を1階健診センターにす

①LANPEX予約①予約の問い合わせ画面

方式別

団体名

利用券

指定された日付

2015年 08月 17日

氏名	性別	生年月日	身長	体重	血圧	血糖	脂質	尿酸	腎臓	心臓	呼吸器	消化器	泌尿器	生殖器	その他
01	男	1970	170	65	110	100	180	4.0	0.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
02	女	1975	155	50	100	90	160	3.5	0.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
03	男	1980	180	75	120	110	190	4.5	0.9	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
04	女	1985	160	55	110	100	170	3.8	0.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
05	男	1990	175	60	115	105	175	4.0	0.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
06	女	1995	158	52	105	95	165	3.6	0.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
07	男	2000	182	78	122	112	192	4.6	0.9	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
08	女	2005	162	56	112	102	172	3.9	0.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
09	男	2010	178	62	118	108	178	4.1	0.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
10	女	2015	160	54	108	98	168	3.7	0.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

②予約簡易入力にて必要事

検索結果

10件表示

1 2 3 4 5 6 7 8 9 10

<別添 2>

ワークショップ(2016. 01. 22)における研修員発表資料 (抜粋)



Báo cáo

ĐỢT TẬP HUẤN VỀ NINGEN DOCK

Tại 3 bệnh viện thuộc trường Đại học Y tế và Phúc Lợi (IUHW),

Nhật Bản

Nhóm thực hiện:
 Phạm Thị Tường Minh – CDHA
 Lê Tự Ngọc Sơn – Sinh hóa
 Lê Thị Mỹ Hương – CSSKTYC
 Nguyễn Thị Hiền – PDD

Nội dung

- 1 Giới thiệu đôi nét về cơ sở thực tập NGD
- 2 Mục đích của dịch vụ khám Ningen dock
- 3 Quy trình thực hiện tại 3 trung tâm của IUHW
- 4 Những điều học được và cảm nghĩ

1. Giới thiệu 3 cơ sở thực tập



Bệnh viện trường IUHW – tỉnh Tochigi



Trung tâm YTDP Sanno – Tokyo




Bệnh viện Mita IUHW

Chứng nhận JCI (Joint Commission International)



Quầy tiếp nhận, phòng chờ TT Ningen Dock Sanno






Nơi để báo, tạp chí dành cho khách

Khách sẽ được ngắm tháp Tokyo tại BV Mita





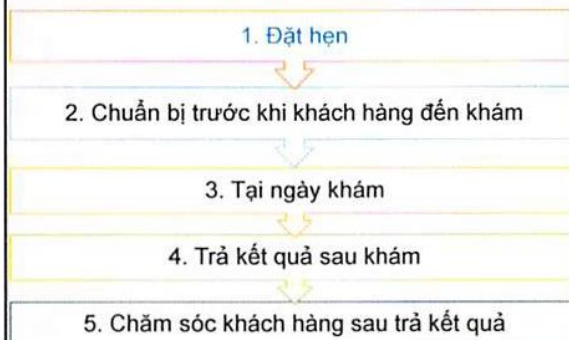
Trang phục ĐD

ĐD tiếp xúc với KH

2. Mục đích của dịch vụ khám Ningen Dock

1. Đánh giá sức khỏe
2. Nâng cao sức khỏe
3. Phát hiện bệnh giai đoạn sớm

1. Quy trình thực hiện



Đặt hẹn

- Đây là dịch vụ khám theo hẹn
- Nhận đặt khám qua điện thoại
- Kiểm tra lịch để sắp xếp ngày khám cho khách hàng

Chuẩn bị trước khi khách hàng tới khám

- 3 tuần trước khám
- 1 tuần trước khám
- 1 ngày trước khám



Bảng
câu hỏi
– Bì thư



Khách hàng
sẽ lấy mẫu tại
nhà



1 ngày trước khám



- Chuẩn bị các ống máu cho từng KH



Tại ngày khám

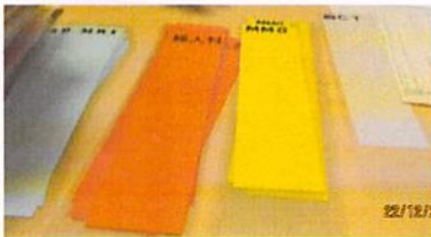
Sơ đồ chi tiết các bước của qui trình

- Flow of each course.xls



Các chỉ thị hướng dẫn tầng khám cho khách

Thẻ ghi chú các CLS



Máy đo chiều cao, cân nặng



Lau bằng cồn trước khi KH đứng lên



Phòng rút máu (Sanno MC)



Máy đo mật độ xương

Máy đo điện tâm đồ



